広報
おおたま
8月

発行所　福島県安達郡大玉村玉井字星内70　大玉村役場　編集責任　総務課　☎(0243)48−3131
大玉村のホームページ／http://www.vill.otama.fukushima.jp

村の人口
7月末日現在
面積　79.46㎢

		対前月比
男	4,279人	−9
女	4,314人	−7
計	8,593人	−16
世帯数	2,122戸	±0

あだたらの里 Festa（フェスタ）
おおたま夏まつり

～8月1日　仮装盆踊り～

あなたの一票　明るい未来

9月5日は、福島県知事選挙の投票日

投票時間は、午前7時から午後6時まで

期日前投票は8月20日～9月4日の毎日

午前8時30分～午後8時まで

役場分庁舎会議室

大玉村選挙管理委員会

九月五日は、福島県知事選挙の投票日です。

みなさんの一票が県政に反映される大切な選挙です。明るく正しい選挙を心がけ、棄権しないで投票しましょう。

投票日　九月五日
告示日　八月十九日
登録日・登録基準日
八月十八日

【投　票】

九月五日の当日、投票は、午前七時に始まり、午後六時に終わります。

なお、今回の選挙につきましては、電子投票によることは見送られましたので、投票用紙を用いた投票となります。

【名簿の登録等】

今回、選挙人名簿に登録される方、抹消される方は、次の方です。

▽　新有権者

昭和五十九年九月六日までに生まれた方

▽　転入の場合

平成十六年五月十八日までに転入届をされた方で、引き続き村内に住所を有する方

▽　転出の場合

平成十六年四月十九日までに転出された方は、八月十八日の登録基準日に抹消されますので、投票することはできません。また、転出先で名簿に登録された方も、大玉村では投票することができません。

今回の選挙は、福島県内だけの選挙ですので、県外へ転出された方は、投票ができません。また、県内に転出された方で、転出先で登録されていない方は、「引き続き住所を有する証明書」を持参して、大玉村で投票することができます。ご不明な点などお問い合わせは、選挙管理委員会へお寄せください。

【期日前投票】

投票日当日、投票できない方のために、期日前投票制度があります。従来の不在者投票に替わるものですが、投票所を設け、管理者・立会人を置くことにより、投票箱へ直接投票ができます。従来の不在者投票よりも更に、簡素化されていますので、是非投票にお出でください。この、期日前投票を利用できるのは、次の方となります。

・自営業の方や冠婚葬祭を行う予定のある方
・レジャーや買い物などの私用で投票区内にいない方
・病気やケガ、妊娠等により歩くのが困難な方

期日前投票は、八月二十日から九月四日までの毎日、役場裏の分庁舎会議室で行っております。投票できる時間は、午前八時三十分から午後八時までです。期日前投票を希望される方は、投票所へお出でください。

農業振興地域の農地転用は、農振法の除外が必要です。

●○●○●○●○ 農地転用は許可を受けてから。●○●○●○●○

①農業振興地域って何ですか？

農業振興地域とは、「農業の健全な発展及び国土資源の合理的な利用の見地から、今後おおむね10年以上にわたって総合的に農業の振興を図る必要があると認められる地域」をいいます。

また、この地域は計画的農業施策を行うために県知事が指定した地域であって、「農用地区域」と「除外地区域」の２つの区域指定があります。

農業振興地域の中で、特に農業の振興を図る必要のある農地等については、村が定める「農業振興地域整備計画」の中で、「農用地区域」として位置づけられ、この区域内の土地は農業以外に利用することはできません。

農用地区域から除外したり、新たに農用地区域に編入したいときは、農業振興地域整備計画の変更手続が必要となります。

②農用地区域内の農地を転用する場合は？

農用地区域内の農地を転用する場合には、農用地区域から除外した上で農地法による転用許可を受ける必要があります。

③農地転用とは？

農地以外に土地を利用することです。住宅用地や工場用地、道路、山林などの用地に転換することです。

④農地はすべてが該当しますか？

すべての農地が転用許可の対象となります。地目が農地であれば、耕作がされていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り農地として扱われます。

また、地目が農地でなくても、肥培管理がされていれば農地と見なされます。

⑤一時的な農用地転用でも許可は必要ですか？

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舎、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、農地の造成の場合でも許可が必要です。

⑥農業用施設用地として転用する場合には？

自己の農地の保全または利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路、土留工、防風林等）に転用する場合は、面積に関係なく許可はいりません。

また、自己の農地に温室、畜舎、作業場等、農業経営上必要な施設に転用する場合には、その面積が２アール（２００平方メートル）未満であれば、農業委員会に農地潰廃届出のみで許可はいりません。

⑦無断転用には刑罰が科せられますか？

無断転用は、農地法違反ですので、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、知事は、工事の中止や現状回復などを命ずることができます。これに従わない場合には、罰則（３年以下の懲役、または３００万以下の罰金が科せられます。

⑧農用地区域からの除外・転用手続きは？

村が農用地利用計画の変更により**農用地区域から除外を行った上で、転用の許可を受けることが必要です。**

詳細については

農振法については農政課担当

農地法については農業委員会事務局におたずね下さい。

（大玉村役場内　☎48―３１３１）

国道４号大玉地区

景観検討で懇談会発足

景観検討の概要

国土交通省では、一般国道4号の大玉村～本宮町間で拡幅事業を進めています。

この事業は、道路の混雑緩和と交通安全の確保を目的に、片側一車線から二車線へと道路幅を広げるものです。

本宮拡幅事業全整備区間八・九キロメートルのうち、六・〇キロメートルの整備が終わり、平成十六年度から、大玉村二・九キロメートル区間の工事が開始する予定です。

沿道は、産業振興が期待される一方で、安達太良山への眺望が美しく、田園景観に配慮した開発が望まれる場所です。

そこで、国土交通省では、地域の方々と協力しあいながら、大玉地区がよりよい道路景観となるよう沿道の土地利用を考慮しながら検討を進めることとなりました。

懇談会の目的

国道4号大玉地区の道路景観を検討するにあたって、地域の代表者・学識経験者・道路事業者等を交えた懇談会を設け、そこで意見や要望をいただきながら道路設計や沿道土地利用に反映させていきたいと考えています。

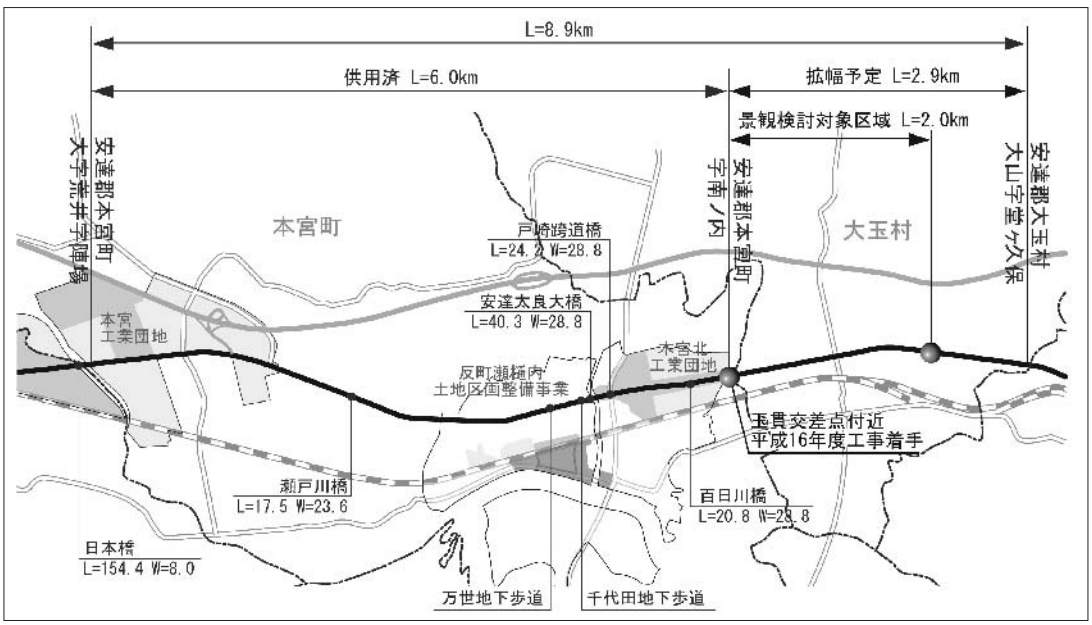

景観懇談会委員の顔ぶれ

座　長	堀　　繁	東京大学アジア生物資源環境研究センター教授 (国土交通省東北地方整備局「美しい国土づくりアドバイザー」)
委　員	鈴木　浩	福島大学地域創造支援センター教授（福島県「景観アドバイザー」）
〃	溝口俊夫	(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団理事（福島県「景観アドバイザー」）
〃	渋谷　元	国土交通省 東北地方整備 福島河川国道事務所長
〃	菅野光男	福島県県北建設事務所長
〃	浅和定次	大玉村長
〃	渡辺一郎	大玉村国道４号４車線化推進協議会会長
〃	菊地英郎	大玉村行政区長会会長
〃	鈴木静枝	大山婦人会会長
〃	鈴木誠一	大玉村景観保護審議会会長（大玉村商工会会長）
〃	松本　昇	大玉村景観保護審議会副会長（大玉村農業委員会会長）
〃	渡辺　豊	大玉村商工会青年部長

第一回　景観懇談会を開催

第一回の懇談会が平成十六年七月十二日(月)福島市「福島ビューホテル」で開催されました。

そこでは、①大玉村及び関連計画の概要、②一般国道4号本宮拡幅事業の概要、③大玉地区沿道景観検討について、④道路空間・沿道土地利用ガイドライン(案)についての話し合いが行われ、活発な意見が出されました。

【主な意見】

・道路景観診断は、本宮などすでに整備が終わったところも行って反省の材料にしては。

・道路景観診断は啓蒙の意義もある（特に中高生を対象とするなら）。

・道が広くなることによって東と西の地域がどうなるだろうか。

・玉貫のあたりは安達太良山の眺望が優れていて宝物のような場所。本宮や郡山のようなどこにでも有る国道景観にはしたくない。

・道路景観には以前から取り組んでいるが、地域の皆様、県、村と一緒にできること、周辺の土地利用も一緒に検討できるのはありがたい。

・景観条例だけでは道路景観の向上に対して不十分。この懇談会で出てきたアイディアを事業者に示すなど、条例・法律では補えないことを事業者と話し合いを重ねていく必要がある。

・今後の開発で安達太良山の眺望が阻害されないか心配。

・建物の色、原色のものが出現しないか心配。

・ふれあい広場が一番眺望が良い。

・沿道に進出する企業がどれくらい協力してくれるか、地域に貢献するという枠組みをどう示してもらえるかが課題。

・ドイツでは土地利用計画の後に、形についての指導があるが、日本ではない。土地利用計画だけでは良いものがつくれない。当懇談会で良い案を出すことが大事。

・まずは道路をどうつくるかが大切。

懇談会の今後のスケジュール

第１回懇談会（7月12日実施済）

現地調査（7月31日）
【道路景観診断・課題の共有化】
・道路景観診断の実施
・現況課題と地域のポテンシャルの共有化

第２回懇談会（8月下旬）
テーマ
どんな道にしたいのか
【整備の方向性の協議】
・将来像の共有化
・整備の方向性についての議論

第３回懇談会（9月下旬）
テーマ
道の将来像を描く
【整備内容の協議・確認】
・将来像の具体化
・整備の内容についての議論

地元への説明

第４回懇談会（11月下旬）
テーマ
協働による道づくり
【整備内容の確認】
【活動展開に関する意見交換】
・将来像の再確認
・協働できること、協働の試みについての議論

道路景観診断を実施

七月三十一日(土)、国道4号大玉地区の沿道景観を検討するにあたり地域の方々と道路事業者が現況の問題点を共有化するために、現在の道路景観を診断を行いました。

むらの話題あっちこっち

大玉村に活力を ～おおたま夏まつり～

8月1日に、大玉村ふれあい広場においてあだたらの里Festa「おおたま夏まつり」が開催されました。

～大玉中学校ブラスバンド部による演奏～

～888個大盤ふるまい餅まき～

～夜空に咲いた花火～

オープニングセレモニーの後に行われた、村民の日記念イベントでは、大玉中学校ブラスバンド部の演奏が行われ打楽器や管楽器等の賑やかな音色が響きわたり集まった方々は目を凝らしながら演奏に聞き入っていました。

会場では、商工会等による出店の他、豪華ゲストによる漫談や安田広志（大山字愛宕）コンサート等が行われました。

また、夜に行われた仮装盆踊り大会では、22チーム約300人の方々が参加して大いに会場を盛り上げました。

夏まつりの最後には、約1,000発の花火が夜空に咲き、集まった大勢の見物客を楽しませました。

命の尊さを実感
～夏休み消防体験～

7月27日、南達3町村の小学5・6年生約60名が参加し、安達地方広域行政組合南消防署で夏休み消防体験が開催されました。

消火訓練、救助訓練などの体験を通じて、消防の仕組みや仕事の内容を理解することで命の尊さや、防火意識の再認識することを目的とし毎年実施しています。

本村からは、玉井・大山両小学校合わせて12名が参加し、放水訓練やロープ渡り救助体験、ボートによる水難救助体験などを行いました。

体験終了後は、参加児童全員に修了証が贈られました。

～実際に放水を体験しました～

マーチングバンドの演奏
～7月のスペシャルタイム～

7月14日、大玉村保育所において、郡山ミュージックカンパニーのメンバーの方々がマーチングバンドの演奏を行いました。

演奏を聞いた保育所の71名の子ども達は大喜びで、目を輝かせながら真剣な表情で見ていました。

保育所の7月のスペシャルタイムに演奏していただいた郡山ミュージックカンパニーのメンバーの方々は、ボランティアで演奏してくださいました。

～マーチングバンドの演奏に耳を傾ける子ども達～

エコファーマーに認定
～鈴木宇一さん（大山字谷地）～

この度、鈴木宇一さんが、持続性の高い農業生産方式導入計画（エコファーマー）の認定を福島県知事より受けました。

鈴木さんは、現在一七六ａの水田で、水稲栽培に取組んでおり、栽培の重要課題である土づくりや、減化学肥料、減農薬のため努力をし、郷土の環境に配慮し実需者が求める「安全・安心・おいしい」米作りをめざしています。

エコファーマーとは、環境にやさしい農業を実践した方が、計画の認定を受けることにより、施設・機械・資材等の導入資金の特例措置や税制上の特例措置が受けられる制度です。

詳しくは、役場農政課まで。

～エコファーマーの認定を受けた鈴木宇一さん～

福島県立農業短期大学「先進農家等留学研修」
～渡辺憲栄さん（玉井字中原）が受入れ農家に～

複合経営（水稲・酪農）を営んでおられる渡辺憲栄さん（玉井字中原）が、福島県立農業短期大学からの依頼を受け、「先進農家等留学研修」に伴い研修生を受入れご指導くださいました。

いわき市出身の研修生生田目（なまため）さんは、「技術や農業経営の学習だけでなく、心温かい方々とふれあうことで、今後に生かせる人生経験ができ感謝したい。」と話してくださいました。

また、渡辺憲栄さんは、「新しい技術や先進的な発想など、新鮮な刺激がたくさんあり逆にいろいろな形で学ばせてもらった。今後も意見交換しながら永く付き合いたい。」と話してくださいました。

この研修は、先進的な農業者等の知識や優れた技術及び経営等について、直接肌で感じ取り豊かな農業観や職業観などを学ぶことを目的に六月二十三日から七月七日までの十五日間の日程で行われました。

～（左）から渡辺啓子さん、研修生の生田目さん、渡辺憲栄さん～

多様な国際交流の機会を
～未来への翼結団式・出発式～

七月二十一日に保健センターにおいて、平成十六年度事業の未来への翼結団式が開催され、二十七日には出発式が開催されました。

結団式では、団員を代表し菅野倖大朗くん（大玉中二年）が「ホームステイ等を通してたくさん学習し、ひとまわり成長して帰村したい。そして、この経験を今後の学習や生活に生かしていきたい。」と挨拶を述べました。

本年度は七月二十七日から八月二日（七日間）の日程で、中学生二十六名、引率者四名がオーストラリアで多様な交流を通じて、国際感覚などを身に付け、国際交流を体験してきました。

七日間の日程を終了し、無事大玉村へ帰村いたしました。

～結団式で団員代表挨拶を述べる菅野倖大朗くん～

～多くの関係者に見送られた出発式～

全国へ発送
～あだたら高原酵母牛ゆうパック出発式～

七月九日、國分農場㈲（玉井字小高倉）においてあだたら高原酵母牛ゆうパック出発式が行われ、お中元ゆうパック五十セットが全国へ発送されました。

式には、郵便局関係者、村関係者、同農園関係者等が出席され出発を祝いました。

あだたら高原酵母牛は、国分農場が独自のシステムを使って食品工場等からでる規格外の食品を発酵させた酵母発酵飼料と地元で収穫されたワラを使用して育てられた牛です。また、あだたら高原酵母牛は、臭みが少なく、やわらかい肉質で上質の味が好評を得ています。

～出発を祝い、テープカットする関係者～

村長メモピックアップ

幅広い交流を通じて学習
～ジャガイモ掘り・花壇の草むしり～

七月二十七日、総合福祉センターさくらの利用者の方々が春に種をまいたジャガイモを、ふれんどりー大玉とおおたまこどもクラブの両メンバー約四十名が共同でジャガイモ掘りを行いました。

さらに、七月二十九日には村内の花壇の草むしりを両メンバーで行いました。その後、総合福祉センターさくらの利用者の方々と共にジャガイモの収穫祭を行い新鮮なジャガイモを食べたり、流しそうめん等を行い交流を深めました。

この取り組みは、ふれんどりー大玉主催で行われたもので夏休みの体験学習の一環として行われ、自分の力で一生懸命物事をやりとげる事の大切さやボランティア活動を通じて社会の一員として社会貢献することを目的に行われました。

また、畑を無償でお貸しいただいた菊地卯一さん（玉井字北ノ内）や、畑の管理にご協力くださった方々や、このような形で交流の機会を与えてくださった方々等へ感謝するとともに、今後ともご指導ご協力をお願いいたします。

～一生懸命花壇の整備をしました～

～ジャガイモをたくさん収穫しました～

村長メモ（七月）

1日　辞令交付式。県北家畜衛生推進協議会総会（福島市）。南達交通対策協議会合同推進会議（本宮町）

2日　安達地方市町村会議（二本松市）

3日　福島県看護協会安達支部総会（二本松市）。安達高校同窓会総会（二本松市）

4日　クリーンアップ作戦

5日　総務省主催合併三法説明会（福島市）

8日　駅伝実行委員会結成会議

9日　県北商工会バレーボール大会（本宮町）。あだたら酵母牛ゆうパック出発式

11日　県消防操法大会本宮支部予選会・懇親会（本宮町）

12日　本宮・三春線安達橋開通安全祈願祭・開通式（本宮町）。福島県町村会正副会長会議（福島市）。福島県町村会総会決議事項要望活動（福島県）。国道4号景観懇談会（福島市）

13日　エコファーマー認定証交付式。大玉村勤労者互助会理事会。県北造林協会総会（福島市）。大玉村勤労者互助会総会・交流会

14日　福島県青果物価格補償協会来庁。福島県医療協会来庁。ふるさとセブン安達太良会（二本松市）

15日　大玉村レディースゲートボール大会。福島県国保連合会理事会（福島市）

16日　南達交対協交通安全車両パレード合同出発式（本宮町）

17日　大山2区防犯協力会総会

18日　本宮高校同窓会総会（本宮町）

20日　福島県精神保健福祉協会県北支部総会（福島市）。英語指導助手送別会

22日　安達地方市町村議会議員大会・研修会（白沢村）

23日　安達地方広域行政組合議会7月定例会・懇親会（二本松市）。安達地方土地開発公社理事会（二本松市）

24日　大住書道クラブ納涼会（本宮町）

26日　固定資産評価審査委員会。福島県農業信用基金協会理事会（福島市）

27日　安達地方正副管理者視察研修（埼玉県・東京都）

28日　福島県町村長中央研修（東京都）

29日　山ノ入ダム安全祈願祭・竣工式・祝賀会（安達町）。議会広報編集特別委員会暑気払い。

30日　庁議。福島県国保連合会総会（福島市）。市町村職員年金者連盟二本松・安達支部総会（二本松市）。産業建設常任委員会暑気払い。

31日　安達地方手をつなぐ親の会ふれあいの集い（二本松市）。おおたま夏まつり前夜祭

ふるさとだより

関東あだたら大玉の会

神奈川県藤沢市在住
須藤　正
（大山字南小屋出身）

楽しかった同級会

三月二十六日、玉井中学校（昭和二十九年度第八回卒業）の同級会が鬼怒川温泉で開催されるという通知を代表の佐藤政治氏から届いた。

開催地は、私たちふるさとを離れ、村の留守を守り、村を支え下さっている在村の伊藤幸男氏、渡辺マチヨ氏の両幹事の配慮により、大玉村と東京・埼玉・千葉・神奈川県関東地方の中間である栃木県鬼怒川温泉で、（男21名、女22名、計43名が出席）六月二十六日、ホテルニューおおるりにて同級会を開催した。

十二時、ゆけむり会館で、福島・郡山・大玉村と、私たち関東地方と合流となり、本日の旅の宿、ニューおおるりで全員記念写真を撮った。

八階全館、私たちの部屋で独占となった。

各部屋割りにより私たちの部屋八一〇号室に入室した四名は、久しぶりの再会を祝い、ビールで乾杯となり、近況の状況等で語り合っているうちに宴会時間となり、一風呂浴びて、十八時、二階大広間へ全員集合した。

大広間前面中央には「祝・玉井中学校昭和二十九年度卒業第八回同級会」のたれ幕の下で、本日の幹事である伊藤幸男氏の司会により、惜しく他界された方々に一分間の黙祷を捧げてご冥福を祈りました。

同級会代表の佐藤政治氏のあいさつに引続き、近況の報告後宴会となった。

文化祭には村内駅伝マラソン大会で肩にタスキを掛けて一区から八区まで八人で走り、途中坂道を登った時苦しかったこと、品評会では、我が家の大根、白菜等野菜を出品して金・銀・銅賞に入賞したこと。また、木の枝のカラスの巣を外したためにカラスに追いかけられたこと等々の思い出話であった。

特に宴会では、渡辺マチヨ氏、旧姓中塚テル子氏、旧姓中塚正子氏の三氏による「ハワイアン・フラダンス」の踊りは格別なものでした。

三氏の踊りは、実に見事なもので全員が拍手となり、拍手はしばらくの間、なりやまなかったほど盛り上がった。

あの日、あのころの思い出話しで、話しつきない語らいで夜がふけた。

二十七日、十二時ゆけむり会館を後に、なごりおしむ中、大玉方向・船橋・松戸・新宿方向に向かって、車中から手を振り合う中、バスはそれぞれ出発した。

参加された皆さん、本日の同級会を企画してくださった幹事の伊藤さん、渡辺さん本当にありがとうございました。

この紙面をおかりして一言お礼を申し上げます。

箱﨑教授のシリーズ くろ（あぜ・畔・壠）歳時記⑤

明治大学農学部教授
箱﨑　美義
関東あだたら大玉の会
（玉井字馬喰内出身）

（④つづき）

ちょうど一年余前、春たけなわの五月初め頃、おおたまの誇り、自慢と伝統のコメどころの西庵前、馬喰内前、中原や神原田などあちらこちら田んぼくろをプロムナードに足の向くまま赴くまま、そして気ままに漫歩、散策した。

いにしえ甦る歩く田んぼくろ

ラッキーなことに空も遥か彼方も、辺り一面見渡す限り、なぜかとても青く澄みきっていた。これぞまさしく眺望絶佳そのものであった。どの田んぼみても田植間もない、見るからに未だおぼつかない早苗が揃って水面で繰り返し寄せ来る皐月のそよ風、さざ波に、とめどもなく体いっぱい揺さぶられていた。

日差し強く、とても明るい昼間の時のせいなのか、まったくその影、姿すら見えず分からない、その蛙の鳴くいくえの声がごく近間から春を告げ、仲間を呼び誘う弾んだ甲高い、そしてまた遠い彼方からかすかに低く、どこからともなく繰り返し耳もとへやっとのこと聞こえとどく。それら蛙鳴く声は独唱のソプラノやテノールなどだったり、合唱団の大合唱だったり、その有様はさすがコメどころおおたまならではの田園そのものの味わいと賑やかさであった。この賑わい響きは一段とたそがれどきも、そしてよもすがも村のすみずみまでも冴え響き渡り聞こえとどく。いつもながら田植季節の連日連夜めぐりくるそのドラマ、感動と思いは果てることなく続く時、歳を越え未だ記憶、耳新しくとても懐かしい。その情景はおおたま思いあるたびに目前いっぱいにくり広がる。五十二年前、村を後にした筆者の生涯にとって忘れることなくかけがえのないとても大切な一コマとなって脳裡にしっかり生き続けるに違いない。

（つづく）

作文コンクール

2作品を紹介します～

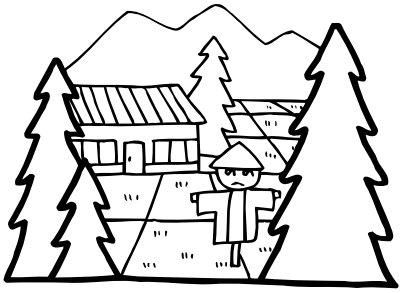

●入　賞●

米作りの大変さ

大玉中一年（現：二年）
官野　由佳さん

五月の上旬に、私は父に、「田植えをするぞー。」と言われたので、田植えを手伝いました。朝早く起きて、汚れない格好をし、家族全員で苗を育てているハウスに行きました。軽トラックに、みんなで一生懸命育てた苗をたくさん乗せて、父と一緒に、自分達の田んぼに向かいました。

田んぼについたら、さっそく田植えに入りました。父は機械で苗を植えていました。姉と私は、田んぼの泥を平らにしたり、機械の苗がなくなったら、父に苗を渡したりしました。田んぼの泥を平らにしていると、田んぼがぐちゃぐちゃしていて、長ぐつが泥にはまって抜けなくなってしまいました。まったく足が動かなくて、無理やり動かそうとしていたら、体全体が倒れそうになりました。でも、祖母と姉がひっぱって助けてくれました。

特に私がやっていて楽しかったと思う仕事は、苗に水をあげる仕事です。私自身はびちゃびちゃになってしまったけど、働いてほてった体に冷たい水が気持ちよくて、楽しかったです。

お昼をすぎても終わらなかったので、私は、「田植えって簡単そうでとても大変だな・・・。」と思いました。また、一日たっても終わらなかったので、「いつもあたりまえのように食べているお米を作るのは、とても大変な作業をするんだな・・・。」と思い、私は二日目も手伝いました。そして、二日目のお昼過ぎに、やっと田植えが完了しました。完了した時の喜びは、いつも以上にうれしかったです。私は田植えを手伝って本当によかったと思います。

五月の上旬にやった田植えは、今では立派なお米になって、私は毎日自分達で作ったおいしい米を食べています。今年は冷害によって、お米が例年よりとれなかったそうです。雨ばかり降って、気温の上がらない日々の父の気苦労は大変なものだったと思います。農業は、天候との勝負なので、だれをうらむこともできません。

収穫まで八十八の手間がかかるといわれていますが、わたしはほんの一部の手伝いをしただけです。ですから、米作りの本当の大変さなどはまだまだ実感できていません。私は、来年は、できれば苗作りから収穫まで、一連の作業をひととおり手伝ってみたいと思っています。おいしいお米に仕上げるためには、どこにどんな苦労があるのかもっと探ってみたいと思うのです。

米は、日本の主食です。今は、外国から輸入したりしていますが、農薬が日本の基準以上使われていたり、安全面の問題もあると聞いています。いつも、おいしくて、体にいい食べ物を安心して食べられる国になってほしいと思います。

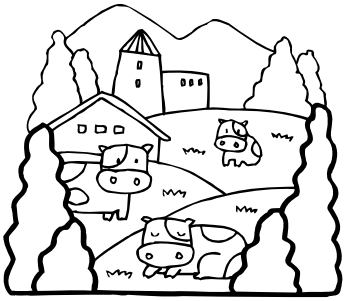

農作業体験学習

～今月は入賞作品の

●入　賞●
白さいとり

大山小二年（現：三年）
渡辺　勇人くん

ぼくが、家の前でサッカーをしていたら、おじいちゃんが、けいトラックにのって出かけるところだったので、ぼくは、

「おじいちゃん、どこに行くの。」

と聞きました。おじいちゃんは、

「白さいとってくるんだ。」

と言ったので、ぼくもいっしょにのって行きました。

白さいは、家から少しはなれたところのはたけにいっぱい、作ってありました。おじいちゃんは、白さいのねっこをほうちょうで切りはなしていきます。そして、一りん車でけいトラックのところまではこびます。ぼくは、おじいちゃんが切りはなしたじゅんから、一りん車にのせてはこびました。一りん車は、バランスをとるのがむずかしくてたおれそうになりました。何回もはこんだので、つかれました。

つぎに、ぼくは、トラックのにだいに上がって、白さいをならべていきました。白さい一つでもけっこうおもくて、たくさんあったのでこしがいたくなりました。そして、トラックいっぱいになったので、いったん家に帰ってきました。

こんどは、それを家のなやの下にまたならべました。おじいちゃんは、

「もう一回はたけに行くぞ。」

と言ったけど、ぼくは、もうつかれたので行きませんでした。その日、おじいちゃんはトラックで二回はこんできました。ならべてある白さいを見たらすごい数でした。

「おじいちゃん、これ何こぐらいあるの。」

と聞いたら、

「うーん、二百こいじょうはあっぺな。まだ、あと百こくらいはたけにおいてきたんだ。」

と言いました。

「なんで、こんなにいっぺんにとっちゃうの。」

と聞くと、

「はたけにおいておくと、冬はしみるからだぞ。」

と教えてくれました。白さいには、毛ふやシートがかけられていました。

この白さいで、おばあちゃんはつけものを作ります。ぼくは、この白さいのつけものが大すきです。

健康福祉だより ～すこやか～

脳血管疾患を予防しよう①

～水分摂取が予防のかぎ!?～

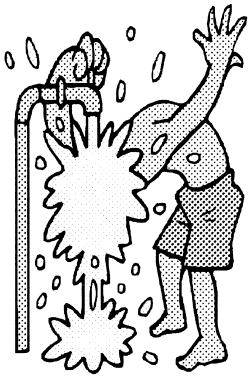

脳血管疾患には

①脳の動脈が詰まって血液の流れが妨げられる**脳梗塞**

②脳の動脈が破裂して出血する**脳出血**

③脳動脈瘤が破裂する**くも膜下出血**

があります。

様々な原因が考えられますが、脳出血の最大の原因は高血圧と言われています。

血圧が高いと血管にいつも負担がかかり、傷んでしまうのです。

また、脳梗塞は高脂血症が引き金になることが多いようです。

さらに、水分の不足によって、脳梗塞になりやすいことをご存知でしたか？

脳梗塞は、午前中に起こりやすいと言われています。これは、寝ている間に汗をたくさんかいて水分が奪われてしまい、どろどろした血液が詰まって脳梗塞を起こす危険性が高いためです。

「朝起きぬけに一杯の水を飲む」こんな習慣から、脳血管疾患予防を考えてみませんか？

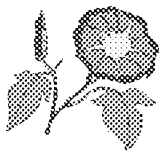

介護者のつどい開催される

●楽しかったよ　また来っぺない!!●

6月27日(日)保健センターにおいて『介護者のつどい』を開催しました。

この日のメインは“そば打ち体験”で、鈴木宇一さんを講師に招き、手打ちそばのご指導をいただきました。

思った以上に力仕事ではありましたが皆さん、協力しあってそば粉をこね、みごと“そば”に仕上げることができました。

ゆであがったそばを美味しく食べながら日頃の介護の苦労ばなしなども語らい、皆さんが「また、頑張ろうね」「楽しかったよ。また来るね」と笑顔で帰っていきました。

日々、介護に追われる中のわずか数時間ではありましたが、楽しいひとときを過ごし、リフレッシュしていただくことができました。

次回は11月ごろ、日帰り旅行を計画しています。日々在宅介護で頑張っている方、ちょっと一息つきませんか？

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場で、私たちと一緒に考えていきませんか。」
大玉村在宅介護支援センター　☎48-3131（内線296）

ひろえの 健康相談室

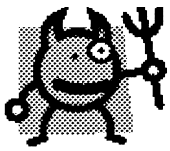

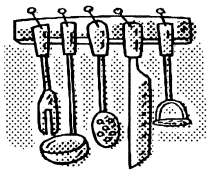

Q：食中毒の予防には、食品を加熱すれば大丈夫ですか?

A：食中毒菌は熱に弱いものが多く、加熱調理すればほとんど死んでしまいます。
しかし、加熱する前の食品についていた菌が手や調理器具に残っていたために、せっかく加熱した料理や他の食品に菌がついてしまうこともあります。これを2次感染といいます。予防には加熱ばかりではなく、手や調理器具（まな板、包丁等）を清潔にすることも重要です。

誤燕性肺炎って？

夏だからといって
油断はできません

肺炎は、冬に多いかぜやインフルエンザから引き起こされるものが想像されますが、食べカスなどを唾液といっしょに気管へ誤って飲み込んでしまうことが原因でも起こすものがあります。誤って飲み込んでしまうことを**「誤燕」**といい誤燕した物が肺の中で炎症を起こすことを**「誤燕性肺炎」**といいます。脳血管疾患（脳梗塞や脳出血）をもつ高齢者は特に注意が必要です。脳の働きである飲み込む反射（燕下反射）や咳反射の障害により、本人が知らないうちに少しずつ誤燕してしまうからです。かぜやインフルエンザによる肺炎は防げても、なかなか防げないのが誤燕性肺炎です。

予防するには……

①　正しい歯みがき法で口の中を清潔にしましょう

②　舌のはたらきを鍛えましょう

・前に出し入れベロベロ

・上下に動かす

・右回り、左回りにグルリとまわす

・右、左に動かす

③　顔面体操で口の中の維持や向上をはかりましょう

・口の脇を引いて頬を上げ目をしっかり閉じる

・口の脇をしっかり閉じて頬をふくらまし
左右に目を動かす

・思い切り口と目を開ける

“健康づくり・介護予防事業（高齢者健診及び高齢者健診未受診者調査）”を実施しました

70歳以上の高齢者を対象に7月2日から7月9日まで実施した高齢者健診は、70歳以上の高齢者1,523名中445名（29.2％）の方が受診されました。また、高齢者健診を受けられなかった方々にご協力を頂き訪問調査を400件実施いたしました。「寝たきりにならない」「寝たきりを作らない」など介護予防を目的として、健診では「握力、歩行速度、開眼片足立など5種類の簡単な体力測定と心身の状態や日常生活の様子など問診」を、未受診者の方には「健診同様の心身の状態や日常生活の様子など問診」を行いました。今後、これらの結果を基に、結果説明会や健康づくり・介護予防事業を実施していく予定です。

このページに関するお問い合わせは、健康福祉課 ☎48－3131

夢づくり通信

ふるさとホール 企画展 開催中

ただ今、ふるさとホール展示室において、【大玉墨絵愛好会作品展】の企画展を開催しています。杉原義男さんをはじめとする、十数名のメンバーの方々の作品を多数展示しています。墨絵に興味のある方はもちろん、今まで触れる機会がなかったという方々にも、是非足を運んでほしいと思います。お待ちしています。

夏のおもいでいっぱい！ 中学生サマーキャンプ

七月二十七日から七月三十日までの三泊四日の日程で中学生サマースクールが開催されました。テーマは「自然と遊ぼう」。バンブークラフトやネイチャーゲーム・星空ウォッチングなどを体験しました。初めての体験にとまどいもありましたが、自分たちでモノを作る楽しさや仲間との協力は子供たちにとって、大きな成長につながったように思いました。また、カヌーにも挑戦し、パドルを一所懸命こぐ姿が印象的でした。

参加した子供たちは、自然の素晴らしさと野外活動の楽しさを学びました。

わんぱく広場 楽しかった『宿泊体験！』

去る七月二十二日から二十三日の一泊二日の日程でわんぱく広場『宿泊体験』を国立磐梯青年の家にて開催しました。二十四名のわんぱく達が参加し、ハイキングやキャンドルファイヤー、オリエンテーリング等を楽しみました。

初めのうちは恥ずかしがっていたわんぱく達も、少しずつ打ち解け合って最後には、学校の枠が感じられないほど仲良しになっていました。

家庭から離れ、友達同士で協力し合いながら生活した経験は、子供たちにとって大きな自信と意欲につながったことでしょう。有意義な宿泊体験でした。

大玉村駅伝実行委員会から

- **ふるさとセブンあだち駅伝大会**
  平成16年9月19日(日)
- **ふくしま駅伝大会**
  平成16年11月21日(日)

※毎週、火曜・金曜の午後6時から
大玉中学校グランドで練習をしております。
応援に来て下さい。

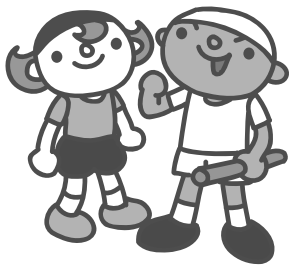

この頁の問い合わせは、生涯学習課☎48―3139

おしらせ

ご寄付ありがとうございます

○大玉村社会福祉協議会へ
・大玉村芸能発表実行委員会より四万五百九十円
・菅原舞踊会より一万円
・一・一睦会より四万七千円

～一・一睦会より寄付が手渡されました～

安達地方広域行政組合(仮称)汚泥再生処理センター・ネーミング募集

現衛生センター（し尿処理場）の施設老朽化に伴い、平成14年度より建設を進めてまいりました、安達地方広域行政組合（仮称）汚泥再生処理センターが、平成17年3月に新しく完成いたします。

これに伴いまして、新施設の名称を地域の方々から募集いたします。

親しみやすい、施設の名称の名付け親になってください。

○施設の概要

・ご家庭から排出される、し尿や浄化槽汚泥の処理を行い、土壌改良剤などに使える「炭」を生産し、循環型（リサイクル）社会に貢献します。

・施設の場所…二本松市上竹地内

○応募資格

二本松市、安達郡内に居住または通勤・通学している方

年齢は問いません。

○募集期間

平成16年9月1日から平成16年9月30日（24：00）まで

（郵送の場合当日消印有効）

○応募先

安達地方広域行政組合・自治センター（地域振興課内・名称募集係）

〒964―0917　二本松市本町1―60―2

E-Mail：chiiki-shinkou@adachi-kouiki.nihonmatsu.fukushima.jp

○表彰(副賞)

・優秀採用名称（1点）・賞状・副賞30、000円相当の金品

（同一名称多数の場合は、抽選とさせていただきます。）

・入選（10点以内）・賞状・副賞10、000円相当の金品

○応募に対しての注意

応募は、一回の応募につき1点で、お一人様何点でも応募できます。上記まで郵送（はがき）または、メールを使用し、住所・氏名・年齢・性別・連絡先を明記のうえ、「名称募集係」までご応募願います。

なお、入賞発表は、該当者にのみ通知をもってかえさせて頂きます。

※応募作品は返却いたしません。

※未発表のものに限ります。

※応募名称に対しての権利は、安達地方広域行政組合に帰属いたします。

【問い合わせは、安達地方広域行政組合（0243―22―1101）まで】

親子で楽しむ相馬港見学会参加者募集

国土交通省・福島県　相馬市は、相馬港内の施設をバスと船で巡る見学会を開催します。

▼日時　九月二十六日(日)荒天中止は、十月三日(日)に順延
午前十時半からと午後一時半からの二回開催(各二時間)

▼募集定員　親子八十名（応募多数の場合は抽選）

▼参加資格　小中学生で保護者同伴に限ります。
なお、見学終了後に簡単なアンケートを提出してもらいます。

▼応募方法　はがき又はFAXに、希望する時間と参加者全員の住所・氏名・年齢・学年・電話番号を明記のこと

▼締切　八月二十七日(金)必着

▼申込・問い合わせ
国土交通省東北地方整備局
相馬港事務所　見学会担当
〒967―0021　相馬市原釜字大津218
TEL0244―38―6143　FAX0244―38―6302

「法務なんでも無料相談所」の開設

福島地方法務局では、行政サービス向上の一環として、法務局で取り扱っている登記、人権擁護、戸籍、国籍、供託などの各業務について、皆様から気軽に御相談いただけるよう相談所を開設いたします。

1　日時　平成十六年九月十二日(日)　午前十時～午後四時
2　場所　コラッセふくしま
3　内容　夫婦・家庭内の問題、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシャル・ハラスメント、障害者の差別問題、遺産相続・土地の境界問題、登記の手続き、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍などについて
4　その他　電話相談も併せてお受けしております。

☎024―534―2021
☎024―536―1155
☎024―536―1174

＊秘密は厳守します。

（お問い合わせ先　福島地方法務局総務課　☎024―534―1111）

英語指導助手の2人を紹介いたします。

3年間お世話になりました チャンダン・クローさんからのメッセージ

3年間過ぎてみると、私にとって大玉村は思い出多い特別なところになりました。

大玉中の生徒や先生方と過ごしたことは、楽しく、刺激があり、生涯忘れることはないでしょう。

村や農村地帯は、大都市に比べて見劣ると思う大都市の人々がいるかもしれないが、私は3年間大玉村に住んでみて、もう他のところには住みたくないと思うほど大玉村はすばらしいところです。

最後に3年間すばらしい時間を共に過ごした大玉村のみなさんに感謝申し上げます。これから1年間は、いわき市の小学校で英語の指導をします。必ず大玉村に遊びに来ますので、どうぞよろしくお願いします。

これからご指導くださる ステファン・パラニックさんの紹介

名前は、ステファン・パラニックさんといいます。彼はカナダで生まれ、大学ではコンピュータサイエンスを専攻し今年の6月に卒業しました。

5年間習っている空手が趣味で、ラーメンとすしが大好物です。

大玉村は、「緑がきれいで、村民の皆さんはとても親切でとてもやさしい」と話してくれました。

これからの英会話指導では、「大玉村の生徒達と有意義な時間を過ごし、皆さんから信頼される英語の先生になるために努力します」と抱負も語っていただきました。中学校での英語指導が主となりますが、今後ともよろしくお願いいたします。

◆◆◆冠婚葬祭互助会㈱アンサージの債権の申し出をされた方へ◆◆◆

福島地方法務局郡山支局

㈱アンサージが民事再生手続を行ったことにより、これまで会員の皆様がお支払いになった前受金（掛金）の還付を希望された方は、10月下旬ころから、法務局郡山支局において供託金の還付を受けることができます。

供託金の還付手続は、10月中旬ころ、東北経済産業局から、前受金（掛金）の還付を希望された会員の皆様に、供託金の払渡手続に関する書類が送付されることになっていますので、同封された説明書に従って手続をお願いします（還付金額10万円以上の方は発行から3か月以内の印鑑証明書が必要になります）。

また、短期間のうち集中して多数の方が法務局郡山支局に来庁され、還付手続をされますと、法務局郡山支局の窓口は相当混雑し、皆様方に長時間、お待ちいただくことが予想されます。したがいまして、還付を希望された会員の皆様は、出来る限り同封された封筒を利用して、郵送による払渡請求をお願いします。

なお、直接、法務局郡山支局で還付手続をされる場合、駐車スペースに限りがありますので、バス等のご利用をお願いします。

※　問い合わせ先　福島地方法務局郡山支局　０２４－９２７－７６６０
　　又は　福島地方法務局　供託課　０２４－５３４－１９７１

◆個人事業税のお知らせ◆

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。

課税対象となる方には、県北地方振興局県税部から8月中旬に納税通知書をお送りしますが、第1期分は8月31日まで、第2期分は11月30日までの2回に分けて納めていただくことになっています。

ただし、税額が1万円以下の場合は、8月30日までに一括して納めていただくことになりますので、納期内の納付をお願いします。

また、個人事業税については、金融機関の預金口座から自動的に納めることができる口座振替の制度がありますので、是非ご利用ください。（手続用紙は、県北地方振興局県税部納税グループにあります。）

なお、詳しいことは左記にお尋ねください。

福島県県北地方振興局県税部
課税第1グループ　024―521―7636（個人事業税の照会）
納税グループ　024―521―7633（口座振替制度の照会）

農業所得を収支計算により申告される方へ

●●● 領収書等の保管を忘れずに ●●●

1．来年、平成16年分の農業所得を収支計算により申告される方は、関係する領収書等を今から保管し、記帳整理して申告に備えましょう。

なお、収支計算による申告が必要な方は次のとおりです。

①水稲作付面積が2ヘクタール以上の方
②農産物販売（野菜、果樹など）のある方
③畜産（肉用牛、乳牛、養鶏、養豚など）を営んでいる方

※右記以外でも次のような方は収支計算をお勧めします。
・有機栽培や無農薬栽培などの特殊な方法により栽培する方
・大農具等を多く所有して必要経費が収入を上回るような方

2．問い合わせ先　大玉村役場 税務課 賦課係　48―3131

農業委員会からのお知らせ

○小作地の所有状況の縦覧について

農地法第84条の規定により、平成16年8月1日現在の小作地の所有の状況について、下記により縦覧に供しますので、縦覧の上、調査事項等に不服等のある方は、当農業委員会に申し出てください。

記

縦覧期間
平成16年9月1日から9月30日までの執務時間内

縦覧場所
大玉村農業委員会事務局（役場内）

県北保健福祉事務所からのお知らせ

【こころの健康相談】

日時：9月10日（金）
午後1時30分～4時
場所：大玉村保健センター
担当医師：板倉病院
医師　工藤　朝子　先生

※予約制となっておりますので、希望される方は8月31日（火）まで健康福祉課健康推進係（電話48―3130）にご連絡ください。

万が一に備えて…

「災害用伝言ダイヤル」を運用します

「災害用伝言ダイヤル」とは、大きな災害等が発生した際に被災地域内やその他の地域の方々との「声の伝言板」です。より多くの方々にご利用体験していただこうと「防災とボランティア週間」に合わせて「災害用伝言ダイヤル」を運用します。

なお、実際に災害が発生し、運用する際にはテレビ・ラジオ等でお知らせします。

万が一に備えて「忘れて171（イナイ）？災害伝言ダイヤル」と覚えてください。

●ご利用体験期間　「防災とボランティア週間」期間内
（平成16年8月30日（月）午前9時～平成16年9月5日（日）午後5時

●ご利用方法　「171」をダイヤルし、聞こえてくるガイダンスに従って操作してください。

●ご利用料金　発信地域から伝言登録電話番号の地域までの通話料金（通常おかけになる時と同様）がかかります。

●災害用伝言ダイヤルのホームページ
http://www.ntt-east.co.jp/voiceml/

《お問い合わせ先》　〒960-8503　福島市山下町5-10
NTT東日本福島支店　総務部広報担当
TEL（024）531-7362／FAX（024）531-7486

入院時の減額の適用について

《国保加入の方の入院時の食事代減額》

国保加入の方（老人医療受給者[75歳以上又は65歳以上で一定の障害のある方］を除く）で、村県民税非課税世帯は、入院時の食事代が減額されますので、印鑑を持参のうえ申請ください。

※　なお、該当すると思われる方は、あらかじめご連絡ください。

※　村県民税非課税世帯とは、国保加入者全員（擬制世帯主を含む）が村県民税非課税である世帯です。

区分		負担額
一般世帯		1日　780円
住民税非課税世帯（70歳以上では低所得Ⅱの人）	90日までの入院	1日　650円
	90日を超える入院（過去12ヶ月の入院日数）	1日　500円
70歳以上で、低所得Ⅰの人		1日　300円

※　低所得Ⅱ、Ⅰについては、高齢受給者該当の方になります。

《老人保健該当者の入院時の減額》

75歳以上（70歳以上で老人保健の医療を受けている方、65歳以上で一定の障害のある方を含む）の老人医療受給者で、村県民税非課税世帯は入院時自己負担額が減額されますので、印鑑持参のうえ申請ください。

※　なお、該当すると思われる方は、あらかじめご連絡ください。

※　村県民税非課税世帯とは、世帯の全員が非課税の世帯の方です。

①　入院時の自己負担限度額

区分	自己負担限度額
一般の方	40,200円
低所得Ⅱの方	24,600円
低所得Ⅰの方	15,000円

②　入院時の食事代減額

国保の入院時の食事代減額と同じ。

お問合せ先：住民生活課国保年金係　TEL48－3131

わんぱくクラブからのお知らせ

わんぱくクラブは、0歳から幼稚園入園前の子供を対象にした育児サークルです。夏祭りや遠足、幼稚園や保育所との交流会など、毎回楽しく開催しています。

次回のわんぱくクラブは、9月3日（金）10時から、大玉村保健センターで風船遊びをする予定です。途中参加も大歓迎ですので、ぜひ遊びに来てください。

また、ご家庭で眠っている絵本やおもちゃ、育児用品などがありましたら、わんぱくクラブに譲ってください。よろしくお願いします。

※なお、途中で参加できなくなった場合は、役員まで連絡をお願いいたします。

広報俳壇

鈴木萩月選

梅漬けし妻の掌若く色づきぬ　岩高　吉原瑞雲

（評）梅を漬け終へた妻の掌に若さを発見した。誠に夫婦円満。

商ひの鈍る歩みや凌宵花　吉丸山　国分淑子

（評）歩くのが嫌になる程の猛暑でも、商いはあきらめられない。

青柿や疲れおぼゆる足の裏　五所宮　柳田亜紀

（評）加齢の身には丁度疲れの出る頃か。足の裏とても大事。

岩にちる飛沫に虹や不死男の忌　南町　河原朝子

（評）波乱万丈の半生を送った不死男に、虹は華麗である。

農継ぎし日焼のかひな太鼓打つ　馬尽　菊地孜乃

（評）太鼓を打つ日焼した腕、農を継いだ自信の裏付けがある。

誕生おめでとう

（七月中受付分）

玉井　加奈（かな）（孝史）大橋
馬場　祐笑（さちえ）（広元）小高倉山
後藤　沙菜（さな）（一志）地蔵面
渡邊　和樹（かずき）（広子）矢中
渡邊　夏凡（かほ）（秀男）大橋
鈴木　萌（もえ）（剛）三合目
朝倉　渉（わたる）（哲）町
大山　裕哉（ゆうや）（仁彦）椚山赤坂
佐野

結婚おめでとう

（七月中受付分）

玉井　遠藤　朝治（長井坂）　士華
大山　鈴木　康志（岩ケ作）　ひとみ

おくやみ

（七月中受付分）

玉井　國分　廣美　(74)　馬場平
大山　菊地　キミ　(94)　高屋敷
渡邊　傳介　(80)　壇
佐藤美智子　(74)　谷地
渡邊とも子　(54)　岩高

保健衛生だより

9月

行事名	日時	対象者	場所	持参するもの
4才児健診	9月1日(水) 受付12:30～12:45	平成12年2月、3月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票
こども健康相談	9月6日(月) 9:00～11:00	平成15年7月生まれの幼児 お子さんの健康について相談したい方	大玉村保健センター	・母子健康手帳
乳児健診	9月6日(月) 受付13:00～13:15	平成15年10月、平成16年1月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・健診問診票・バスタオル等
キラキラ教室（歯科相談）	9月6日(月) 受付13:00～13:15	平成14年10月、平成13年11月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル等
2才児健診	9月15日(水) 受付8:30～8:45	平成14年4月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票
機能訓練	9月16日(木) 10:00～15:00	自力歩行のできる方、又は車いすで移動が可能な方	大玉村保健センター	
3歳児健診	9月30日(木) 受付13:00～13:15	平成13年4月、5月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・3歳児健康診査票・尿 ・現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル等

みんなのコーナー

○皆さんのご意見を募集します。

『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介』、等のご意見をお寄せください。
（誹謗・中傷は除きます。）

●要 領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

・村内にお住まいの方ならどなたでもご応募できます。
・市販の400字詰め原稿用紙1枚以内に、『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。
・主題を変えないよう添削いたします。
・内容により採用できない場合があります。
・住所、氏名、電話番号を明記してください。
（顔写真掲載希望の方は、写真を同封してください。）
・原稿の返却は致しません。
・宛て先は、役場総務課（大玉村玉井字星内70）まで

○お子さんの写真を募集します。

●要 領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

・写真の裏に住所、氏名、お子さんの名前（ふりがな）、年齢、電話番号、一言（30字以内）を明記してください。
・写真の返却は致しません。
・「広報おおたま」以外の村の発行するチラシ、パンフレット等に利用させていただくこともあります。
・宛て先は、役場総務課（大玉村玉井字星内70）まで

休日当番医

8月22日	㊕慈久会　谷病院	☎33－2721
8月29日	㊕よしだこどもクリニック	☎34－6418
9月5日	県立本宮診療所	☎33－2547
9月12日	㊕落合会東北病院	☎33－2588
9月19日	白沢村白岩診療所	☎44－2008
9月20日	よしだ内科	☎63－2333
9月23日	いしわたクリニック	☎63－2826
9月26日	池田眼科医院	☎34－4100

（1）午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
（2）医師の都合により変更する場合もあります

＝今月の納期＝

村県民税	（第2期）
国民健康保険税	（第2期）
介護保険料	（第2期）
土地改良区費	（第2期）

・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
・8月31日までに納めましょう

心配ごと相談

8月20日㈮　大山公民館
9月10日㈮　デイサービスセンター日本間
9月21日㈫　大山公民館

※相談受付けは、午前9時から正午までです

※ゴミ収集日　●燃えるゴミは毎週水・土曜日　●資源ゴミ・燃えないゴミは毎週木曜日